平成２６年度　北海道海外派遣事業実施要綱

１．趣　　旨

道内各地の青年を海外に派遣し、視察や関係者との意見交換などを通じて、本道との違いや地域社会のあり方などについて学ぶとともに、異文化や国際交流等に対する理解を深め、国際的な視点に立って地域づくりを進める人材を養成し、もって地域の国際化の促進に資する。

２．研　修　内　容

開発途上国における国際協力の実態と効果的な協力事業のあり方などを学ぶ。
また、経済発展の状況を知るとともに、青年同士の交流を行う。

○　JICA、JETRO の事業の取り組み（ミャンマー、マレーシア）
○　NGO 等の活動状況（ミャンマー、マラッカ世界文化遺産）
○　経済状況（ミャンマー：人材開発センター、マレーシア：ｲｽｶﾝﾀﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ）
○　青年交流（ミャンマー：子ども、マレーシア：大学生）

３．主　　催

公益社団法人　北海道国際交流・協力総合センター

４．後　　援　（予定）

北海道、北海道市長会、北海道町村会、札幌市

５．派　遣　計　画

研修名	派遣国・主な訪問地	派遣人員	派遣期間
海外派遣研修	ミャンマー マレーシア	７名 団 長　１名 団 員　６名	平成２６年 １１月２日(日) ～１１月９日(日) ８日間

６．参　加　資　格

（１）　北海道に在住し、出発日現在２０歳以上４５歳までの男女で、地域におけるリーダーとして活動が期待できる者。
（２）　心身が健康で協調性に富み、団体行動に適応できる者。
（３）　訪問国に対して関心と理解がある者。
（４）　後記 10 に記載する事前研修に参加できる者。

７．募　集　人　員

海外派遣研修団員　　６名

８．応　募　方　法

応募者は、次の書類をそろえて平成２６年９月１２日（金）までに、（公社）北海道国際交流・協力総合センターに提出する。

（１）　提出書類

ア　参加申込書　　（様式１）

イ　健康状態申出書　　（様式２）

ウ　レポート

①　題　名　　「北海道海外派遣事業の応募にあたって」

②　記述事項

〇応募の動機

〇研修で学びたいこと

〇研修後の活動の抱負

③　字　数　800 字以内とし、題名及び氏名を明記すること。（様式自由）

※上記ア、イの様式は、北海道国際交流・協力総合センターのホームページより出力が可能です。

（２）　提 出 先

公益社団法人　北海道国際交流・協力総合センター

〒 060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館１２階

TEL（011）221-7840　　FAX（011）221-7845

E-mail:intc@hiecc.or.jp　　URL:http://www.hiecc.or.jp/

9．団 員 の 選 考

（１）　団員は、提出された書類及びレポート審査により選考する。

（２）　選考結果は本人に文書で通知する。

10．宿泊先について

シングル利用を基本とするが、地域の事情により２名１室となる場合がある。

11．事　前　研　修

（１）　本事業の趣旨、内容、訪問国の実情等の理解を深めるとともに、団員としての心構え及び団体行動のあり方について事前研修を行う。

（２）　実施予定

１０月１１日（土）午後　北海道国際交流・協力総合センター

（札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館１２階）

12．団員の取り消し

団員に決定された後でも団員として不適格と認められた場合は、その決定を取り消すことがある。

12. 経　　費

（１）　団員は参加経費として、次の負担金を北海道国際交流・協力総合センターに納入すること。

なお、前記１１及び本人の都合による不参加の場合の負担金の取り扱いについては、北海道国際交流・協力総合センターが別途決定する。

研　修　名	負担金	納　入　期　限
海外派遣研修	１３万５千円	平成２６年１０月１１日（土）

（２）　出国に伴う個人的諸経費(旅行保険料等)は、団員の負担とする。

13. 報告書の提出

団員は、帰国後別に定める期限までに、報告書（レポート）を北海道国際交流・協力総合センターに提出するものとする。

14. 事　後　活　動

団員は、研修後、それぞれの地域において、さまざまな国際交流活動などに積極的に参加するなど、地域における国際化の進展に貢献すること。

15. そ　　の　　他

（１）　本事業には旅行社（未定）が手配旅行社となり、添乗員が同行する。